

## 新型コロナウイルス関連肺炎第3回東京都危機管理対策会議

令和2年1月28日（火） 18:00 から

都庁第一本庁舎 7階特別会議室（庁議室）

### 【危機管理監】

これより、「新型コロナウイルス関連肺炎第3回東京都危機管理対策会議」を開催します。

中国武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎について、さらに感染者が拡大しており、中国の感染者は4500名を超えているとの報道がされております。外務省によると、中国武漢市に滞在する在留邦人を帰国させるため、全日空のチャーター機1機が今夜日本を出発する見込みです。昨日の会議において、都として対応できうる内容について共有したところでございますが、はじめに私から、帰国する中国武漢市の在留邦人に対する都の協力の現在の進捗状況について説明いたします。

まず、支援物資への対応についてですが、中国医療従事者向け防護服（約2万着提供）については武漢行チャーター便にて対応することとし、既に羽田空港に搬入済となっております。

次に、帰国用チャーター機内等での対応として、健康管理リーフレットの電子データを厚労省に送付し、厚労省から外務省へ転送されており、それを外務省から機内において配布予定としています。

さらに、空港検疫等の医師派遣については、現状、国において医師等は充足していますが、不測の事態があれば都に依頼される予定となっております。

また、空港検疫後の帰国者への対応についてですが、都として、都立・公社病院の医師2名、認定看護師3名、福祉保健局の保健師5名の羽田空港への派遣を準備しているところです。防護服は資料のイメージのとおりです。

次に、「新型コロナウイルスに関連した肺炎にかかる職員の安全確保について」の通知でございます。これにつきましては職員、それから所属長が実施すべき事項について記載しておりますので、必ずご一読の上、周知徹底をお願いしたいと思います。

なお、この5項目ですが、来庁者及び職員に対する感染拡大防止の観点から、窓口対応の有無など職場の状況に応じた防止策を図ることと記載しております。

さらに都庁舎内では消毒液を準備いたしました。第一庁舎12個、第二庁舎7個、議会棟11個を設置いたしました。来庁される方も積極的に活用していただきますようご紹介いただければと思います。以上です。

ご発言のある局はございますでしょうか。

では知事からお願いいたします。

#### 【知事】

連日お集まりいただき、ご苦労様です。中国武漢で発生した新型コロナウイルス関連の肺炎患者は既に4500名を超えるとともに、死者も100名を超えるなど、短期間で爆発的に増加しております。

また報道ベースでございますが、国内でも新たな感染者が出ているということでございます。政府がチャーター機を使用し、明日の午前中に、武漢から帰国される約200名の在留邦人の方が第一便で羽田空港に到着される予定で、その後、二便以降で残る帰国希望者の方も順次戻ってこられることとなっております。

一方で、本日、国において新型コロナウイルスを「指定感染症」とすることが閣議決定されましたが、感染拡大の防止に向けた対策としてはまだまだ成すべきことがございます。

そこで都は、帰国された邦人の方々に一定期間、健康監視の実施はもとより、必要に応じて、個別の御承諾の上で、宿泊施設等とどまっていたりなど、万全の対策を講じられますよう、国に要望いたします。

都として、要請の趣旨を踏まえ、国の動きにあわせて、引き続き必要な支援をしっかりと進めてもらいたいと存じます。

東京は今年の夏に2020オリンピック・パラリンピック東京大会を控えており、感染症対策にも万全に備えていく必要がございます。

引き続き、気を緩めることなく、国、区市町村との連携を密にしながら、新型コロナウイルス関連肺炎の拡大防止に全庁一丸となって対応していただきたい。

#### 【危機管理監】

ありがとうございました。各局・各機関とも知事ご発言内容の徹底と確実な履行をお願いします。

以上で、「新型コロナウイルス関連肺炎第3回東京都危機管理対策会議」を終了します。

以上